

西海市告示51号

公 告

一般競争入札の実施（水道施設工事）

制限付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、この工事の入札書の提出方法は電子入札とし、審査方法は事後審査とする。

令和8年7月24日

西海市長 瀬 川 光 之



1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第13095号
- (2) 工 事 名 西海中部・東部地区水道施設再編推進工事（土木2工区）
- (3) 工事場所 西海市西海町川内郷地内
- (4) 工事日数 240日間（余裕期間96日間）
- (5) 工事概要

西海中部及び東部浄水場の統廃合工事に伴い緩速ろ過池の築造と付随する場内配管の整備を行うもの。

- ・ 緩速ろ過池築造工 N=1.0式
- ・ 場内配管及び仮設配管布設工 N=1.0式

2. 入札参加資格

(1) 共同企業体としての条件

- ①自主的に形成された共同企業体であること。
- ②共同企業体の構成員数は2者とし、代表構成員1者その他の構成員1者との組合せとすること。
- ③共同企業体の施工方法は、共同施工方式であること。

(2) 全ての構成員が満たすべき条件

- ①西海市建設工事入札制度要綱（平成17年西海市告示第93号。以下「要綱」という。）で定める入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に「水道施設工事」として登録された者であること。
- ②本工事で結成された共同企業体の構成員は、本工事に係る他の共同企業体の構成員となることはできない。

(3) 代表構成員が満たすべき条件

- ①出資比率が構成員中最大であること。
- ②建設業の許可に関する条件

建設業法（昭和24年法律第100号。以下、「法」という。）第3条の規定に基づく、水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

③発注基準に関する条件

資格者名簿に「水道施設工事」の格付等級がAランクで登録されている者のうち、西海市建設工事入札制度要綱（平成17年西海市告示第93号）第2条第3項に定める区分が市内業者、準市内業者（市内営業所等に常勤する従業員で西海市に住民登録がある者が10人以上在籍する準市内業者含む）または県内業者である者。

④総合評定値（P）に関する条件

条件なし。

⑤年間平均完成工事高に関する条件

水道施設工事に係る直近の経営事項審査における年間平均完成工事高の合計が、4千万円以上であること。

⑥同種工事の施工実績に関する条件

条件なし。

⑦配置技術者条件

次に掲げる基準をすべて満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア．法及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）による水道施設工事業に係る監理技術者の資格要件を満たす者。

イ．監理技術者資格者証（水道施設）を有し、法第26条第5項に規定する講習を受講した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者。

ウ．経験

条件なし。

エ．その他

入札参加申請期限より3か月以上前に雇用された者であること。ただし、倒産を事由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。

⑧その他

事前に西海市電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）の利用者登録を完了し、入札参加申請の期限までに電子入札システムにおいて入札参加申請が可能であること。（利用者登録については、総務課契約検査班にお問合せください。）

※「操作マニュアル」は、電子入札システムポータルサイトに掲載

（4）他の構成員が満たすべき条件

①出資比率が30%以上であること。

②建設業の許可に関する条件

法第3条の規定に基づく、水道施設工事業に係る建設業の許可を有すること。

③発注基準に関する条件

資格者名簿に「水道施設工事」の格付等級がAランクまたはBランクで登録されている者のうち、西海市建設工事入札制度要綱第2条第3項に定める区分が市内業者または準市内業者（市内営業所等に常勤する従業員で西海市に住民登録がある者が10人以上在籍する準市内業者含む）である者。

ただし、代表構成員になり得る者は、その他構成員になることはできない。

④総合評定値に関する条件

条件なし。

⑤年間平均完成工事高に関する条件

条件なし。

⑥施工実績に関する条件

条件なし。

⑦配置技術者条件

次に掲げる基準をすべて満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア．法及び建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）による水道施設工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者の資格要件を満たす者。

イ．経験

条件なし。

ウ．その他

入札参加申請期限より3か月以上前に雇用された者であること。ただし、倒産を事由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。

3. 入札参加申請

(1) 書類の提出

入札参加申請を行う共同企業体は、「(2) 電子入札システムによる入札参加申請」に記載する申請前に下記の書類を「6. 入札等担当部局」に記載の入札・契約担当部局に提出すること。

- ・特定建設工事共同企業体入札参加届出書（様式第1号）
- ・特定建設工事共同企業体協定書（写）（様式第2号）

(2) 電子入札システムによる入札参加申請

書類の提出後、電子入札システムにより入札参加申請を行うこと。

なお、入札参加申請の際は、必ずJV欄にチェックをし、共同企業体名を入力すること。

※「操作マニュアル」は、電子入札システムポータルサイトに掲載

(3) 申請期限

令和 8 年 8 月 26 日（水）17 時まで

※上記の入札参加申請の期限後に競争参加資格確認通知書を通知する。

※本入札は「事後審査型入札」であり、落札候補者となった場合は、「8. 落札者決定」に記載の書類について、期限内に提出を行うこと。なお、提出書類の作成に要する費用は、申請者の負担とし、これらの提出書類は返却しない。

4. 縦覧設計書閲覧に関する事項

期間：令和 8 年 7 月 24 日（金）から令和 8 年 8 月 26 日（水）まで

場所：西海市ウェブサイト（「トップページ」⇒「事業者の方へ」⇒「入札情報」）※縦覧設計書は必ずダウンロードすること。

5. 質疑に関する事項

質疑期限：令和 8 年 8 月 26 日（水）正午（必着）※FAXのみで行うこと。

提出先：「6. 入札等担当部局」に記載の区分による

回答期限：令和 8 年 8 月 27 日（木）までに西海市ウェブサイトに掲載

6. 入札等担当部局

区分	担当内容	担当部局	電話番号等	住所
入札・契約担当	提出書類、入札・契約に関する事項	総務部総務課契約検査班	TEL 0959-37-0026 FAX 0959-22-1313	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地 西海市役所 2 階
工事・技術担当	設計図書の内容等技術的要素に関する事項	水道部上水道課水道整備班	TEL 0959-37-0072 FAX 0959-22-0364	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1128番地16 西海市役所第 4 別館 2 階

7. 入札執行に関する事項

（1）入札方法

競争参加資格確認通知書で「資格あり」の通知を受けた者は、電子入札システムに入札金額及びくじ番号（任意の 3 桁の数字）を入力し、工事費内訳書を添付のうえ提出すること。

（2）入札期間

令和 8 年 8 月 31 日（月）8 時 30 分から令和 8 年 9 月 3 日（木）正午

（3）開札日時

日時：令和 8 年 9 月 4 日（金）9 時 40 分

開札：西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地

西海市役所 2 階第 1 会議室

（4）入札保証金

免除する。ただし、落札した場合において、契約を締結しないときは、落札額の 100 分の 5 を損害賠償として請求する。

（5）最低制限価格

有り

（6）無効入札

西海市契約規則（平成17年西海市規則第55号。以下「規則」という。）第12条に該当するとき。

（7）入札金額

入札金額は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

（8）入札回数

1回とする。

（9）落札者決定通知書を受領後、期限までに請負契約を締結すること。

（10）契約保証金、前払金、部分払については規則により取り扱う。

（11）最低制限価格の設定方法について

最低制限価格の設定に係るランダム係数は以下により行う。

・最低制限価格ランダム係数＝0.910～0.930

（予定価格に対する掛け率）

8. 落札者決定

（1）参加資格の審査

電子入札の結果、落札候補者となった者は、期限までに下記の書類を提出すること。

①代表構成員

ア. 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を有することが確認できる書類の写し

イ. 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ウ. 同種工事の施工実績に関する条件を満足していることを証明する資料（コリンズの写し、契約書の写し等）

エ. 配置予定の監理技術者の資格、雇用関係が確認できる書類の写し

②その他構成員

ア. 水道施設工事業に係る建設業の許可を有することが確認できる書類の写し

イ. 配置予定技術者の資格、雇用関係が確認できる書類の写し

（5）提出期限

持参または郵送（電子メールでも可）

令和8年9月9日（水）正午（必着）

（6）提出先

総務部総務課契約検査班（西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地）

e-mail: keiyaku@city.saikai.lg.jp

（7）落札候補者が提出した書類について審査した結果、要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。

なお、入札結果は、西海市ウェブサイトで公表する。

（8）落札候補者が提出した書類について審査した結果、要件を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して不適格通知書により通知する。

（9）（8）の場合において、予定価格の範囲内の価格をもって入札した

者のうち落札候補者の次に低い価格で入札した者があるときは、その者を落札候補者として（７）の手続きを行う。なお、当該手続きによっても落札者が決定しないときは、予定価格を超えない範囲において、更に次に低い価格で入札した者について、同様の手続きを繰り返す。

９．その他

- （１）落札者は、地元建設業支援のため、可能な限りにおいて、西海市内の業者を下請に優先選定するよう努めること。また、資材等は、西海市内の業者への発注に努めること。
- （２）入札書には、西海市工事費内訳書取扱要領（平成27年西海市告示第8号）により入札金額の内訳書を添付すること。また、内訳書が同要領第5条に該当する場合は、入札書を無効とする。
- （３）本入札は、落札数制限対象入札ではない。